

学校再編準備委員会(第2回跡施設利用検討部会) 結果概要

■ 開催日時 令和6年12月16日(月) 午後1時55分から午後3時25分まで

■ 開催場所 合川公民館 ホール

■ 出席者 【委員】4人

【教育委員会事務局】3人

教育政策課副参事兼政策推進グループリーダー

政策推進グループ(2人)

【文化スポーツ部】1人

スポーツ課副参事兼管理グループリーダー

【子ども政策部】2人

子ども政策課副参事兼子ども福祉グループリーダー

子ども福祉グループ(1人)

■ 傍聴者 0人

■ 事項

1 開会(教育政策課政策推進グループリーダー挨拶)

2 説明事項

(1) ・鈴鹿市における基本的な考え方

・今後の取組スケジュールについて等 資料1

→資料に基づき説明。その後、質疑応答及び意見交換。

《質疑応答、意見交換》

特になし

(2) ・開放事業について 資料2

→資料に基づき説明。その後、質疑応答及び意見交換。

(参加者)

・ 資料に記載のある運動場や体育館の利用人数は、延べ人数か。

(スポーツ課)

- ・ そうである。

(参加者)

- ・ 利用団体の意向は確認しているのか。

(スポーツ課)

- ・ 来年度の開放事業の説明会を1月に開催する予定となっており、各小中学校の開放委員会の代表に集まっていただく機会があるため、開放委員会を通じて、各利用団体の意向を確認したいと考えている。

(参加者)

- ・ 閉校後は学校開放事業とは違う形での継続を検討しているのか。

(スポーツ課)

- ・ 他市町の先進事例も確認したい。

(参加者)

- ・ 体育館は避難所に指定されているが、閉校後どうなるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 避難所として残る予定である。

(参加者)

- ・ 校舎は閉校後どうなるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 基本的に校舎は使用できなくなる。

(参加者)

- ・ 利用団体の運営は学校が行っているのか。

(スポーツ課)

- ・ 開放委員会に委託しており、各委員会で運営を行っている。

(参加者)

- ・ 開放委員会に対して、補助金は出しているのか。

(スポーツ課)

- ・ 委託事業であるため、補助金の交付ではなく、委託料を支払っている。

(参加者)

- ・ 国から市に対しての補助金はあるのか。

(スポーツ課)

- ・ 補助金の交付はない。

(参加者)

- ・ 活動の場が無くならないようにしてほしい。

(スポーツ課)

- ・ 現在の利用状況を見ると、廃校後も利用を継続したいという意見が出てくると思うが、利用団体の意向を確認したい。

(教育委員会事務局)

- ・ サウンディング型市場調査を実施する際には、避難所や運動施設に関する点も検討していきたい。

(3)・放課後児童クラブについて 資料3

→資料に基づき説明。その後、質疑応答及び意見交換。

(子ども政策課)

- ・ 合川と天名の今後の放課後児童クラブの運営について、補助金の説明等も踏まえ、運営者や利用している保護者の方とこれまでも話を行ってきた。
- ・ 合川の放課後児童クラブからは、令和8年度以降、放課後児童クラブの運営は行わないという返事を本日いただいた。天名は確認をしているところである。
- ・ 郡山は令和8年度に向けて、令和7年度から新たな放課後児童クラブの運営を行ってもらえるよう、働きかけていく予定である。

(参加者)

- ・ 合川小学校の小規模特認校制度の利用者はアンケートの対象に含まれているのか。

(子ども政策課)

- ・ 現在の放課後児童クラブを利用している保護者を対象に匿名でアンケートを実施した。100%の回収率ではないため、回答に含まれているかどうかは不明である。

(参加者)

- ・ 郡山の放課後児童クラブを利用した場合、迎えはどうなるのか。

(子ども政策課)

- ・ 現在と同様、直接迎えに来ていただくことになる。

(参加者)

- ・ 天名の放課後児童クラブの施設の維持管理は市が行っているのか。

(子ども政策課)

- ・ 壁や屋根等の躯体的な箇所の維持管理は市が行っているが、小修繕は補助金などを使用して放課後児童クラブで行ってもらっている。

(参加者)

- ・ 鈴鹿市の放課後児童クラブの状況はどのようになっているのか。

(子ども政策課)

- ・ 鈴鹿市には現在53の放課後児童クラブがあり、児童全体の20%以上が利用している状況である。特に郡山小学校の利用率は50%を超えている。
- ・ 児童数は減少傾向であるが、利用率は上昇しており、放課後児童クラブの増設を検討している校区がある。

(参加者)

- ・ 郡山の新たな放課後児童クラブは別の団体が運営するのか。

(子ども政策課)

- ・ 既存の郡山の放課後児童クラブは利用している保護者が役員になる運営方法だが、保護者の負担が大きくなるため、社会福祉法人など、法人が運営する運営方法になるよう検討している。

3 次回の会議について

- ・ 第3回跡施設利用検討部会の開催日は、令和7年2月17日(月)午後2時からに決定。

4 閉会

以上